

海津市告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第1回定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月16日

海津市長 横 川 真 澄

- 1 期 日 令和8年2月25日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	近 澤 美佳子 君	2番	寺 村 典 久 君
3番	古 川 理 沙 君	4番	片 野 治 樹 君
5番	橋 本 武 夫 君	6番	浅 井 まゆみ 君
7番	北 村 富 男 君	8番	小 粥 努 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	松 岡 唯 史 君
11番	六 鹿 正 規 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	里 雄 淳 意 君		

不応招議員（なし）

# 令和8年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第1号)

令和8年2月25日(水曜日)午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算
- 日程第4 議案第8号 令和8年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第5 議案第9号 令和8年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第6 議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第11号 令和8年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第12号 令和8年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第13号 令和8年度海津市水道事業会計予算
- 日程第10 議案第14号 令和8年度海津市下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第15号 令和8年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第12 議案第16号 令和8年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第13 議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第14 議案第18号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第19号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第20号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第21号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第22号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第23号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第24号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第25号 海津市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例について
- 日程第22 議案第26号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第27号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第29号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第26 議案第30号 海津市附属機関設置条例の一部を改正する条例について  
日程第27 議案第31号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について  
日程第28 議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について  
日程第29 議案第33号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について  
日程第30 議案第34号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について  
日程第31 議案第35号 損害賠償額の決定について  
日程第32 議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更について  
日程第33 議案第37号 指定管理者の指定について  
日程第34 議案第38号 市道路線の廃止について
- 

◎出席議員（15名）

1番	近澤美佳子君	2番	寺村典久君
3番	古川理沙君	4番	片野治樹君
5番	橋本武夫君	6番	浅井まゆみ君
7番	北村富男君	8番	小粥努君
9番	伊藤久恵君	10番	松岡唯史君
11番	六鹿正規君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	里雄淳意君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君

総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開会宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、令和8年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番 橋本武夫議員、6番 浅井まゆみ議員を指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（里雄淳意君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月23日までの27日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月23日までの27日間とすることに決定しました。

---

◎議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算から議案第38号 市道路線の廃止についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第3、議案第7号から日程第34、議案第38号までの32件を一括議題とします。

市長の施政方針並びに提案理由説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和8年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしました令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案をはじめとする各議案について御審議いただくに当たり、施政の運営方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

昨今、物価高騰や円安などの影響が続き、地域経済や市民生活に依然として強い負担感が生じております。また、人口減少と少子高齢化の進行により、幅広い分野で人手不足が深刻化しており、地域を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした中、市民に最も近い基礎自治体として市民の暮らしを将来にわたって守り続けるため、社会と経済の変化に迅速かつ大胆に対応し、力強く施策を推進していく必要があると感じております。

本市は、「子育て世代に選ばれるまちづくり」と「誰ひとり取り残すことのない地域社会づくり」を市政の柱に据え、市制施行20周年の節目に、全ての世代の市民の誰もがいつまでも元気に、自分らしく生き生きと暮らせる、にぎわいと活力ある海津市を目指し、「生涯繁盛」の新たなキャッチフレーズを掲げたところであります。その市制施行20周年の記念事業では、メインイベントとして海津市初となる野外音楽フェスティバル「福フェス海津」を木曾三川公園センターにおいて開催いたしました。市内外から予想を大きく上回る2万4,000人もの来場者を迎えて実施することができ、本市のシティプロモーションと魅力発信の大きな可能性につながるものとなりました。

また、市民の皆様の企画運営による記念事業や記念イベントが数多く実施され、市民協働によるまちづくりが力強く動き始めたところであります。これらの取組を一過性のものに終わらせることなく、これからのまちづくりに生かしていけるよう、さらなる取組が必要であると強く感じております。新たなまちの魅力や地域課題の解決策を協働によって創出する協働・共創の推進拠点として設置したまちづくり協働センターをさらに活用し、令和8年度が成長の年となるよう、一層の充実に取り組んでまいります。

また、駒野工業団地では自動車部品メーカー、株式会社ジーテクトと大手菓子メーカー、株式会社湖池屋の新工場が相次いで操業を開始し、地域経済の活性化と雇用の創出に向けた大きな一歩を踏み出しました。

近い将来、全線開通が予定される東海環状自動車道は、岐阜、三重の両県を結ぶトンネル工事の完成を待つのみとなっております。東海環状自動車道の全線開通は、あらゆる産業の振興と企業立地につながり、この地域の発展の起爆剤になるものと確信しております。本市では、そのストック効果を最大限に生かし、海津市に設置されるスマートインターチェンジ周辺に大規模な工業団地やショッピング施設を誘致すべく、さらなる挑戦を続けてまいります。

令和8年度は、最終年を迎える海津市第2次総合計画後期基本計画の集大成として、子どもから高齢者まで誰もが自分らしく生き生きと暮らせる「生涯繁盛」な海津市の実現を目指し、まちの新たな魅力や価値を創出して未来を開くまちづくりを一層推し進めていく所存であります。

こうした観点から、今定例会で御審議いただく令和8年度当初予算案は、未来を開く成長

予算として喫緊に取り組むべき5つの重点テーマを設けて編成いたしました。

1つ目に、子育て環境づくりの推進を主とする子育て支援・人口減少対策。

2つ目に、災害や犯罪への備えとともに、市民の暮らしを守るインフラ整備を推進する安全・安心で暮らしやすい環境づくり。

3つ目に、福祉の充実や活躍の場づくりなどに取り組む誰一人取り残すことのない地域社会づくり。

4つ目に、まちの魅力や価値を創出し、地域の活性化を図るにぎわいあふれる魅力と活力づくり。

5つ目に、市民や地域コミュニティ、民間事業者の皆様とともにまちづくりを進める協働・共創のまちづくりであります。

それでは、令和8年度当初予算案につきまして御説明申し上げます。

令和8年度当初予算案の予算規模は、一般会計174億1,000万円、特別会計88億980万円、企業会計53億5,430万円、財産区会計330万円、総額315億7,740万円であります。当初予算案に盛り込みました主な事業について、その概要を5つの重点テーマに沿って御説明申し上げます。

まず1つ目の子育て支援・人口減少対策につきまして、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、進学などに要する費用に対して支援を行ってまいります。子ども1人当たり、小学校入学前に2万円、中学校入学前に3万円、高校入学前に5万円を給付するものであります。

また、1歳までの乳児期の親子の見守り支援を充実するため、育児支援員が家庭を訪問して、おむつなどの育児用品を年2回届けるとともに、育児相談を行う子育て支援事業をスタートいたします。

さらに、小学校における学校給食の無償化を実施いたします。食物アレルギーなどの理由により給食を食べることができない児童に対しては、給食費相当額の助成を行ってまいります。

2つ目の安全・安心で暮らしやすい環境づくりにつきまして、災害時に車中泊避難を行う場合、狭い車内で長時間同じ姿勢でいることなどによりエコノミークラス症候群の発症リスクが高まることから、その予防を目的として災害用着圧ソックスを調達し、避難所となる小学校に備蓄してまいります。

また、高齢者など消費生活上、特に配慮を要する方々の消費者被害の早期発見と未然防止を目的として、地域全体で見守り体制を構築する（仮称）海津市消費者安全確保地域協議会を設立いたします。

このほか、空き家対策として、空き家所有者の相談対応や利活用、登記手続に対する支援

をワンストップで行う体制づくりを空家等管理活用支援法人と協働して行ってまいります。

3つ目の誰一人取り残すことのない地域社会づくりにつきまして、高齢者の移動手段の確保を図るため、市内にタクシー2台を待機させ、通院や買物などを目的とした75歳以上の高齢者のタクシー利用に対して、料金の一部を助成する取組を行ってまいります。

また、福祉人材の確保を目的として、市内の認定こども園や介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所に就職した保育士等に対して支援金を交付いたします。

さらには、子どもの健全育成と孤立防止を図るため、子ども食堂の開設及び運営に要する費用に対して補助金を交付いたします。

4つ目のにぎわいあふれる魅力と活力づくりにつきまして、月見の森エリアにおける地域資源の魅力を最大限に活用した誘客事業を推進するための月見の森エリアブランディング戦略の策定が今年度内に完了することから、同戦略の方向性を具現化するためのテストマーケティング事業を実施し、エリア全体の魅力向上とにぎわいの創出につなげてまいります。

さらに、月見の森エリアの魅力発信に向けて、一般財団法人海津市観光協会が実施する温泉と地域ならではの食を楽しむ温泉ガストロノミー事業に対して費用を補助いたします。

このほか、海津市長良川リバーサイドプラザをにぎわいある公園にするため、指定管理者によるリニューアル整備に合わせて、管理棟、トイレ棟、倉庫棟などの老朽化した施設を更新するとともに、利用者の休憩棟を新たに設置いたします。

5つ目の協働・共創のまちづくりにつきまして、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用して専門家を招聘し、海津明誠高校における地域探究学習の充実を図ることで、地域の活性化と同校の魅力化、特色化に協働して取り組んでまいります。

また、出版取次事業者である株式会社トーハンの協力を得て、海津明誠高校の生徒が主体となった高校生書店の実現を目指し、生徒による一日本屋の出店を行ってまいります。

続いて、歳入の主な事項につきまして御説明申し上げます。

市税につきましては、雇用者報酬の伸びを勘案した個人市民税の増などを見込み、全体で3,334万円の増となる41億3,679万円を計上しております。

また、地方交付税につきましては、国の地方財政計画における伸び率などを踏まえ、2億8,000万円の増となる58億1,000万円を計上しております。

市債では2,400万円の減となる10億2,330万円を計上しております。

続きまして、補正予算案件につきまして御説明申し上げます。

議案第17号の令和7年度海津市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億8,325万3,000円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ179億8,575万1,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、一般社団法人養老線管理機構が行う老朽化した信号機や

踏切道遮断機、案内表示器等の更新に対する沿線市町による協調補助事業費4,490万円、災害時に避難所において使用する大容量のリチウムイオンバッテリーやパーティションなどを購入するための事業費531万8,000円、保育園留学事業の参加家族に対する支援やランディングページの運営管理を委託するための事業費396万円、一般財団法人海津市観光協会を実施主体とする野外音楽フェスを開催するための同協会への補助金1,000万円を追加するほか、現員現給への置き換え等に伴う一般職及び会計年度任用職員の人件費の不用額や不用が見込まれる事業費をそれぞれ減額いたしました。

また、財政調整基金に4億12万7,000円、減債基金に3,736万円をそれぞれ積み立てております。

歳入につきましては、市税と地方交付税などを増額する一方、財政調整基金、公共施設整備基金、環境施設整備基金及び振興事業基金の取崩し等で4億6,570万7,000円、市債で2億9,820万円をそれぞれ減額いたしました。

繰越明許費では、養老鉄道運行支援事業など8事業を追加し、地方債では防災行政無線設備改修事業など、43事業の事業費の確定等に伴い、限度額の変更を行っております。

議案第18号から議案第24号までの特別会計及び企業会計につきましては、年度内の執行見込みを勘案し、それぞれ所要の補正を行うものであります。

続きまして、条例その他の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、条例案件10件について御説明申し上げます。

議案第25号の海津市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例につきましては、職員に対するハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた際の対応に関し必要な事項を規定するため条例を新たに制定するものであります。

議案第26号の海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴い、引用する条番号の改正を行うため、関係する関係条例を改正するものであります。

議案第27号の海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例及び議案第28号の海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和8年1月21日付の海津市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議会議員の報酬月額及び常勤の特別職職員の給料月額を引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第29号の海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を正職員の引上げ幅に準じて引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第30号の海津市附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、令和8年3

月31日をもって市の附属機関である海津市企業立地促進審査委員会を廃止するため、関係条例を改正するものであります。

議案第31号の海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例につきましては、市が設置する認定こども園で行う一時預かり事業に係る利用料及び減免措置を規定するため、関係条例を改正するものであります。

議案第32号の海津市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、対象火気設備に簡易サウナ設備を新たに規定するほか、所要の改正を行うため関係条例を改正するものであります。

議案第33号の海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げるため、補償基礎額の加算について見直しを行うため関係条例を改正するものであります。

議案第34号の海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例につきましては、令和8年5月に空調設備設置工事が完了予定の海津小学校、今尾小学校及び城山小学校の体育館について、空調設備を目的外に使用する際の使用料を規定するため関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件4件についてその内容を御説明申し上げます。

議案第35号の損害賠償額の決定につきましては、令和7年12月19日に海津町高須地内において、職員が公用車を信号のない交差点に進入させた際、相手方車両に接触し、損傷させた事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第36号の海津市過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、令和4年第3回定例会において議決いただきました海津市過疎地域持続的発展計画を変更いたしたく、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第37号の指定管理者の指定につきましては、海津市草場多目的集会所ほか59施設について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、施設所在地の自治会を指定管理者に指定するもので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第38号の市道路線の廃止につきましては、市道路線を廃止することについて、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案並びにその他の議案につきまして概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 市長の施政方針並びに提案理由説明が終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、3月3日午前9時30分に再開します。お疲れさまでした。

（午前9時55分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年3月31日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 橋 本 武 夫

署 名 議 員 浅 井 まゆみ

